

ねんまつねんし 年
年末年始 が12月の おわりと が1月の はじめ むに 向けて これから おこな行っていくこと

- 1 ねんまつねんし 年
年末年始の けんさ検査と そうだん相談に ついて (が12月にち29日が～が1月よ4日か) P2
- 2 ねんまつねんし 年
年末年始に びょうき病気の ひと人を ふ増やさなため ねがのお願い (が～1月にち11日) P3
- 3 ねんまつねんし 年
年末年始に しんがた新型コロナウイルスに ついて そうだん相談できるようにします P5

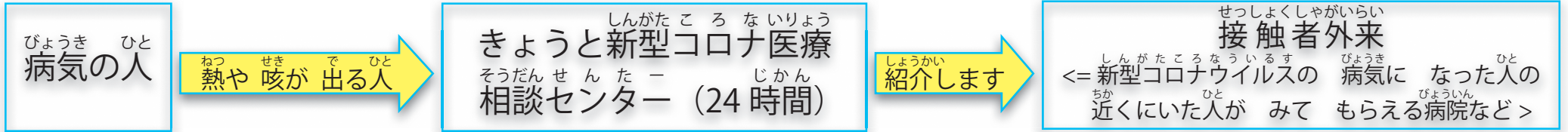
が12月にち17日
きょうとふ
京都府

1 年末年始 <= 12月のおわりと1月のはじめ > の 検査と 相談について (12月29日～1月4日)

年末年始も 安心して 過ごせるように 検査と 相談が できます。

① 検査と相談

- 「きょうと新型コロナウイルス医療相談センター」で 相談が 24時間 できます。(電話を 5→7回線に 増やします。)
- 熱や 咳が 出ている人は「きょうと新型コロナウイルス医療相談センター」に 相談すると 病院や 検査をするところを 紹介します。コロナではない 時は 近くの 休日急病診療所 <= 休みの日に みてもらえる 病院 > に 行って ください。



② 新型コロナウイルスの 病気になったときは

- 「入院医療コントロールセンター」が 病気の 様子に あわせて 入る病院や 泊まって 病気を なおすところを 紹介します。

③ 病気を なおしている 人について

- 「自宅療養者等フォローアップ情報センター」が 病院や 家などに いる人の 様子を 確かめます。病気が 悪くなった時は しっかりと 次のことを 考えます。

2 年末年始ねんまつねんし ≦ 12月のおわりがつと1月のはじめがつ ≧ に 病気びょうきの人ひとを 増ふやさな いための お願いねが (~ 1月11日がつ にち)

(国の法律くに ほうりつ ≪ 特措法第24条第9項とくそほうだい じゅうだい こう) ≧ で決められている 中なかからの お願いねが)

1 家族かぞくや 友だちともに 会あいに 行いくことは できるだけ やめましょう。

- 熱ねつが あるときなどは 家族かぞくや 友だちともに 会あいに 行いくことを やめましょう。
- 今いま 行いかなくては ならいかんがかを 考かんがえてください。もつと あとで 行いくことを 考かんがえてください。
- 「3つの密*」を しない・マスク・手てを 洗あらうなど 病びょうき気きに ならないことを しっかり 守まもってください。

* { 窓まどを 閉しめた 部へ屋やや 風かぜが 通とおらない 場ばしよ所いに 行いくこと
人ひとが たくさん 集あつまる 場ばしよ所いに 行いくこと
人ひとと 近ちかくで 話はなしたり 人ひとと 一いっしょ緒なに 長ながい 時じ間かん いること

- 家族かぞくや 親しんせきでも 多おほくの人ひとで 集あつまって 食しょくじ事を しないてください。
- 年としを とった人ひとが 病びょうき気きに ならないように 気きをつけて ください。

2 神社じんじやや 寺てらに 1月1日がつついたち ~ 3日みっかに 行いかないで ください

- 熱ねつが あるときに 神社じんじやや 寺てらには 行いかない
- 1月1日がつついたち ~ 3日みっかは 多おほくの人ひとが 神社じんじやや 寺てらに 行いきます。人ひとが 多おほいと わかっている 日ひには 行いかない てください。
- 神社じんじやや 寺てらで 他ほかの人ひとに 近ちかづかない ように してください。(他ほかの人ひとと 間あいだを 開あけて ください。)
- 長ながい 時じ間かん 同おなじ 場ばしよ所いに いて 大おほきな 声こえで 話はなしたり 飲のんだり 食たべたり しないてください。
- 行いこうと 考かんがえている 神社じんじやや 寺てらに 人ひとが 多おほく 集あつまるか 注ちゅうい意いして ください。人ひとが 多おほいときには 行いかないで ください。

3 お酒を飲んだり食べたりするときにしっかりと守ること

- 京都市だけでなく他の市や町でお酒を飲んだり食べたりするときも午後9時で終りにして帰ってください。
- 一緒に住んでいる人と一緒に働いている人以外の人と一緒に飲んだり食べたりしないでください。(いつもは会わない人と会って一緒に飲んだり食べたりしないでください)
- 4人より少ない人で2時間までにしてください。(一緒に住んでいる人以外の人)
- 熱があるときは参加しないでください
- 注意を守っているというステッカーがあるお店に行ってください。

4 病気の人がたくさん出ている大阪府などには行かないでください

- 京都府の他のところに行くときも本当に今行かなければいけないのかよく考えてください。

5 働いているところで多くの人が病気になるために

- 年末年始<= 12月のおわりと1月のはじめ>の休みは働いている人が同じ日に休まないようにしてください。
- テレワーク(インターネットを使って家で仕事をする)や時間を変えて会社や仕事に行くことをしてください。
- 年末年始のあいさつをするために多くの人を集めることはできるだけしないでください。多くの人を集めるときは病気になるためのルールをしっかりと守ってください。

3 ねんまつねんし 年末年始 ^{かつ} ≤ 12月の おわりと ^{かつ} 1月の はじめ > に ^{しんがたころなういるす} 新型コロナウイルスについて ^{そうだん} 相談できるようにします

^{しんがたころなういるす} 新型コロナウイルスに ^{ひと} かかる人が ^ふ 増えています。生活や ^{せいかつ} 仕事に ^{しごと} 不安のある人が ^{ふあん} 安心して ^{ひと} 年末年始を ^{あんしん} 過ごす ^{ねんまつねんし} ために ^{しんがたころなういるす} 新型コロナウイルスについて ^{そうだん} 相談できるようにします。生活福祉資金 ^{せいかつふくししきん} (しばらくの間 ^{あいだ} 生活を ^{せいかつ} するために ^{ひつよう} 必要な ^{かね} お金を ^か 借りる)・雇用調整助成金 ^{こようちょうせいじよせいきん} (働いている人を ^{はたら} 守るため ^{ひと} 国が ^{まも} お金を ^{くに} はらう)の ^{かね} 申込期間 ^{もうしこみきかん} を ^の 延ばします。

① ^{ねんまつねんし} 年末年始に ^{でんわ} 電話や ^{おんらいん} オンラインで ^{そうだん} 相談できるようにします

※ ^{でんわ} 電話と ^{おんらいん} オンラインで ^{せいかつ} 生活・仕事・ひとり親で ^{しごと} 子どもを ^{おや} 育てている ^こ 家庭に ^{そだ} ついて ^{かてい} 相談 ^{そうだん} できます

^{でんわ} 電話相談 ^{ねん} 2020年 ^{かつ} 12月 ^{にち} 29日～ ^{ねん} 2021年 ^{かつ} 1月 ^{にち} 3日

^{うけつけじかん} 受付時間：午前9時～午後10時

※ ^{そうだんいん} 相談員と ^{あつ} 会って ^{そうだん} 相談できる ^{ねん} 場所 (2020年 ^{かつ} 12月 ^{にち} 21日～28日、2021年 ^{ねん} 1月 ^{かつ} 4日～11日)

^{せいかつ} 生活に ^{ふあん} 不安のある人が ^{ひと} 悩みを ^{なや} 相談できる ^{そうだん} 専門の ^{せんもん} 相談員 ^{そうだんいん} がいます

^{ばしょ} 場所：京都府ひとり親家庭自立支援センター (京都テルサに ^あ ります)

^{じかん} 時間：午前9時～午後10時 (土曜日・日曜日 ^も 相談 ^{そうだん} できます)

※ ^{しごと} 仕事に ^{そうだん} ついての ^{そうだん} 相談

^{ばしょ} 場所：京都ジョブパーク、ハローワーク (京都ジョブパークに ^あ ります)

^{じかん} 時間：月曜日～金曜日 午前9時～午後7時、土曜日 午前9時～午後5時、日曜日と ^{しゅくじつ} 祝日は ^{でき} ません

② ^{せいかつふくししきん} 生活福祉資金・^{こようちょうせいじよせいきん} 雇用調整助成金について

・ ^{せいかつふくししきん} 生活福祉資金の ^{もうしこみきかん} 申込期間を ^の 延ばします (2020年 ^{ねん} 12月 ^{かつ} 31日→2021年 ^{ねん} 3月 ^{かつ} 31日までに ^{にち} なりなした)

・ ^{こようちょうせいじよせいきん} 雇用調整助成金の ^{もうしこみきかん} 申込期間を ^の 延ばします (2020年 ^{ねん} 12月 ^{かつ} 31日→2021年 ^{ねん} 2月 ^{かつ} 28日までに ^{にち} なりました)